

令和2年度 第4回 長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和2年3月 22 日(月)

長岡市地域公共交通協議会において定めている長岡市地域公共交通協議会規約について、長岡市の組織変更により、令和3年4月1日付けで第9条を改正する。  
変更となる内容は下記のとおり。

○変更内容

**【事務局】**

変更前 長岡市都市整備部交通政策課

変更後 長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

**【事務局長】**

変更前 長岡市都市整備部交通政策課長

変更後 長岡市都市整備部都市政策課交通政策担当課長

**【事務局員】**

変更前 長岡市都市整備部交通政策課職員

変更後 長岡市都市整備部都市政策課交通政策室職員